

令和4年度から プラスチック製容器包装の 分別収集を開始します！

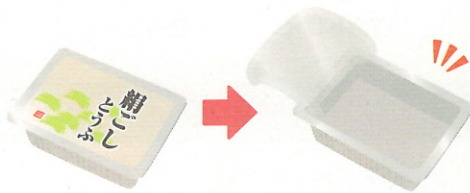
「プラスチック製容器
包装の分別収集」の
動画配信中！！



プラスチック製容器包装とは？

プラスチック製容器包装とは、食品などの商品の容器や包装で、中身の商品を取り出した（使った）後、不要となるプラスチック製のもの（ペットボトルを除く）をいいます。

プラマークが
目印です



中身を取り出して不要になる容器



中身を使い切って不要になる容器

プラスチック製容器包装の出し方

STEP ① 出すものにプラマークがついているか確認してください。

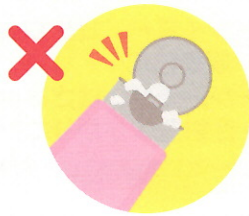
STEP ② 中身を使い切り、汚れを取り除いてください。

汚れのついていているものは、水で軽くすすいだり、拭き取るなどしてきれいにしてから出してください。



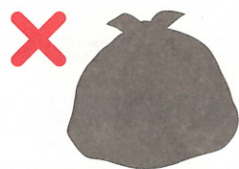
- 汚れは見てわからない程度でかまいません。
- 洗剤で洗っていただく必要はありません。
- 剥がしにくい紙のラベルは、そのままかまいません。

！ **このようなものは出すことができません。** ※汚れが落ちないものは普通ごみへ



STEP ③ 週1回の収集日に、決められたごみステーションへ朝8時30分までに出してください。

※詳しくは、ごみ出しのルールやホームページ等でお知らせします



- 無色透明または乳白色で中の見える半透明の袋で出してください。
- 袋の口はしっかり結んでください。
- ステーションの飛散防止対策にご協力をお願いいたします。

プラスチック製容器包装の例

カップ・パック類



卵のパック



納豆のパック



カップ麺の容器



弁当の容器

ボトル類



油の容器



洗剤の容器

チューブ類

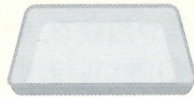


ケチャップの容器



歯磨き粉の容器

トレイ類



白色トレイ



色付きトレイ

キャップ・ラベル



ペットボトルの
キャップ



ペットボトルの
ラベル

袋・ラップ類



お菓子の袋



レジ袋



食品を包んでいたラップ

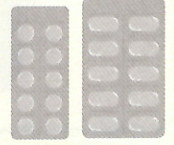
その他のプラスチック製容器包装



果物等のネット



発泡スチロール



薬の包装

プラスチック製容器包装ではないもの



ビニールのひも



スプーン・フォーク



ストロー

⇒ 普通ごみに出してください



ライター



リチウム
イオン電池



かみそり
・はさみ



注射器

**危険なものです！
特に混入に気を付けてください**

- ライター、リチウムイオン電池は廃食用油等の収集日に
- かみそり、はさみは粗大ごみに
- 注射器はかかりつけの医療機関・薬局に



バケツ



CD・CD ケース



おもちゃ



ハンガー

⇒ 粗大ごみに出してください

Q A

よくある
ご質問

Q 容器包装以外のプラスチックは、分別収集の対象になりますか。

A 事業者の費用負担の仕組み等がまだ整備されていないため、対象になりません。

Q 中を水洗いできない容器包装は、どこまで洗えばいいですか。

A 中身が出てこなくなるまで使い切って、口元を水洗いしてください。

Q 他の素材と混ぜられている場合はどうすればよいですか。

A プラマークが付いていれば、プラスチック製容器包装として出してください。



このちらしが不要になった場合、雑がみとして地域の資源分別回収に出してください。